

17 宮城県信用保証協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会	
						16,825,304 千円 (58.0%)	
代 表 者	会長 大森 克之	設 立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	
						7,387,642 千円 (25.5%)	
電 話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	
						1,204,510 千円 (4.1%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	
					612,260 千円 (2.1%)		
県出資額・割合	7,387,642 千円 (25.5%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp	第5位	仙台銀行		
					396,570 千円 (1.4%)		
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			その他	金融機関、県内市町村ほか		
					2,589,526 千円 (8.9%)		
				出資等総額	29,015,812 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	信用補完業	2,122,849 (100.0%)	2,191,360 (100.0%)	2,379,715 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、その保証に係る中小企業者等に対し、経営の改善発達に係る助言、その他の支援を行う。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		2,122,849	2,191,360	2,379,715	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っている。	健全な業務運営を図るため、会議や研修等の機会を捉え、コンプライアンス態勢の充実に努める。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成に取り組む。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努める。	保証承諾は、関係機関との連携・対話を一層強化しながら、迅速・的確な資金繰り支援に取り組み、経営者保証に依存しない融資債行の確立に向けた保証制度、SDGs保証等を推進していく。体力を消耗した企業の休業廃業・倒産が懸念された代位弁済の増加が見込まれるが、早期の経営改善を促進し、事故の未然防止・代位弁済抑制に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	保証承諾及び保証債務残高の実績は計画を上回った。	様々な経営課題を抱える中小企業者の状況について関係機関と情報共有を図りながら、ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援に努めた。また、地方創生の実現に資する取組として、創業支援や事業承継支援、学生向け出張授業を通じた起業マインドの醸成に取り組んだ。	県内中小企業者等にとって、当該団体による金融支援は、経営安定に欠かせないものである。個々のニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポストコロナの経営改善・再生支援のほか、米国の関税措置や中東情勢の影響など経済変動への機動的な支援が重要となっていることから、引き続き、適切な業務運営を期待する。	
②組織運営の健全性に関すること	コンプライアンス態勢の充実と人材育成、協会認知度向上に努めた。	健全な業務運営を図るため、コンプライアンスの浸透状況を把握する必要がある。役員ヒアリングを実施している。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成にも取り組んでいる。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために役員ヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	A
③財務の健全性に関すること	当期収支差額は1,189百万円確保し、基本財産は29,016百万円となった。	物価高や人手不足等で厳しい経営環境にある事業者の資金需要が旺盛だったほか、推進キャンペーンを通じた金融機関との連携強化や制度融資金利引上げ前の駆け込み等により保証承諾及び保証債務残高の実績は計画を上回った。	ゼロゼロ融資の返済の本格化に加え、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比106.5%の約1,435億円となった。また、倒産件数が高止まり傾向にあるものの、代位弁済が前年度比87.5%の約92.6億円となり、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は10期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題等		中小事業者の資金需要の円滑化を図りつつ、実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組に努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、信用保証協会等による早期着手に向けた予兆管理の強化を掲げており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	538,486,486	524,733,290	519,959,654	△ 4,773,636
	流動資産	13,498,267	14,151,007	14,696,095	545,087
	固定資産	524,988,219	510,582,283	505,263,559	△ 5,318,724
	うち有形固定資産	143,283	208,639	204,551	△ 4,088
	負債合計	498,838,278	483,258,009	474,602,478	△ 8,655,531
	流動負債	12,570,244	11,494,579	10,428,862	△ 1,065,717
	固定負債	486,268,034	471,763,430	464,173,616	△ 7,589,815
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	39,648,208	41,475,281	45,357,176	3,881,895
	資本金	27,692,039	28,420,334	29,015,812	595,478
	資本剰余金及び利益剰余金	11,956,169	13,054,947	16,341,365	3,286,417
収支計算書	事業収入	5,273,855	5,475,030	5,594,511	119,480
	事業外収入	8,918,081	13,388,783	12,792,651	△ 596,132
	収入計	14,191,936	18,863,813	18,387,161	△ 476,652
	事業費	2,122,849	2,191,360	2,379,715	188,355
	管理費	1,255,291	1,323,236	1,370,844	47,608
	事業外支出	9,301,885	13,892,923	13,447,124	△ 445,799
	支出計	12,680,025	17,407,519	17,197,683	△ 209,836
	当期収支差額	1,511,911	1,456,294	1,189,478	△ 266,816
	補助金	144,314	161,540	196,317	34,777
	委託金 ※2	0	0	0	0
県の財政的関与	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	144,314	161,540	196,317	34,777
	総収入 ※3	14,191,936	18,863,813	18,387,161	△ 476,652
	総収入に対する補助金等割合	1.0%	0.9%	1.1%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	7,565,810	8,054,920	8,323,203	268,283

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	7.4%	7.9%	8.7%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.4%	123.1%	140.9%	17.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	10.7%	7.7%	6.5%	-1.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.8%	7.0%	7.5%	0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	4（ 1 ）	4（ 2 ）	4（ 2 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	14（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	62.5				
職員	常勤職員（※4）	77	82	84	平均年収 (千円)	8,866				
	プロパー職員	77	82	84	常勤職員(プロパー)					
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	40.6				
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,442				
	その他の派遣職員	0	0	0						
	上記以外の職員(※5)	26	24	22						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		94.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.06 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 宮城県信用保証協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	□
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
			③ホームページで公開していない。	0
			定款（寄附行為）	□
			役員等名簿	■
			事業計画書	■
			収支予算書	□
			事業（営業）報告書	■
			収支計算書	■
			貸借対照表	■
			損益計算書（正味財産増減計算書）	□
			財産目録	■
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
			役員の報酬・退職金に関する規定	□
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。
	②1～2項目実施している。	1		
	③実施していない。	0		
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■		
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
	合計（12点満点）			

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
健全な業務運営を図るため、会議や研修等の機会を捉え、コンプライアンス態勢の充実に努める。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成に取り組む。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努める。	コンプライアンス態勢の充実と人材育成、協会認知度向上に努めた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
健全な業務運営を図るため、コンプライアンスの浸透状況を把握する必要があり、役員ヒアリングを実施している。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成にも取り組んでいる。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために役員ヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	A

＜参考指標＞

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①3期連続黒字（増加）	3	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	3	
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	2	2	
		②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	0
			②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	1	1	
		②当期<100%	0		
合計（12点満点）				10	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
保証承諾は、関係機関との連携・対話を一層強化しながら、迅速・的確な資金繰り支援に取り組み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた保証制度、SDGs保証等を推進していく。 体力を消耗した企業の休廃業・倒産が懸念され代位弁済の増加が見込まれるが、早期の経営改善を促進し、事故の未然防止・代位弁済抑制に努める。	当期収支差額は1,189百万円確保し、基本財産は29,016百万円となった。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
物価高や人手不足等で厳しい経営環境にある事業者の資金需要が旺盛だったほか、推進キャンペーンを通じた金融機関との連携強化や制度融資金利引上げ前の駆け込み等に注力した。	ゼロゼロ融資の返済の本格化に加え、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比106.5%の約1,435億円となった。また、倒産件数が高止まり傾向にあるものの、代位弁済が前年度比87.5%の約92.6億円となり、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況は10期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）